## 女子短大における国際理解教育の役割

西村 厚子

本稿は本学の2010年度公開講座での講演内容に基づいて書かれたものである。

女子学生のための国際理解教育について考える上で、まずは女子大・女子短大の今日的な役割とその背景について考えてみたい。本学は、女性の自立と社会的地位の向上を目指して明治 19 年(1886 年)に共立女子職業学校として創立され、100 年以上に渡って女子教育を行ってきた。創立当時と異なり、現代の女性が学ぶための高等教育機関は、共学の総合大学を含めて多くの選択肢があるが、このような時代における女子大の社会的役割は何か。まず一つは、女性のエンパワーメントや女性のリーダーシップの育成に力を入れていることである。女子大では、ゼミ長やサークルの部長を務めるなど、男子学生に遠慮することなく、女子学生が自ら様々な意思決定を行うチャンスに恵まれている。また、女性の生き方や社会的・文化的性差であるジェンダーについて学び、男子の目を気にせずに伸び伸びと意見交換することができる。ジェンダーについて学ぶことにより、幸せになるために「白馬の王子様」を待つという他力本願で受動的な生き方ではなく、女性が自らの力で自らの置かれた状況を改善し、未来を切り拓いていこうとする意識を高めることができるはずである。

では、本学で教育を受けた女子学生たちが巣立っていく社会はどのような状況かと言えば、少子高齢化の影響で日本の労働人口が減少していることが指摘されて久しい。また、男性の賃金は4年連続減少し、一方で女性の賃金は4年連続増加しており、女性の雇用者数も過去最多を記録している(朝日新聞 2011/5/21)。このような流れの中で、日本も共働き社会へと着実に変化している。つまり、これからは少数のエリート女性だけでなく、女子短大の卒業生を含め、大多数の一般女性たちが社会に出て、重要な働き手として社会を担っていくということである。実質的な男女共同参画社会の到来に際して、女性が社会で生きていくということがどういうことなのか、現在の日本社会において女性はどのような状況に置かれているのか、といったことについて、女子学生たちが学び、考え、社会に出ていく準備をする場として、女子大の役割は大きいのではないだろうか。

しかし、女性の生き方について考え議論する際に、日本では身近なロール・モデルが少な

いのが現状である。たとえば一番身近な大学の教員について考えてみても、本学科の中に育休取得経験のある教員が筆者1名しかおらず、いつも仕事と家事と育児で疲れきった姿を学生たちに晒していれば、「あんなしんどい思いをするならワーキング・マザーになんてなりたくない」と学生たちが感じたとしても不思議はない。社会的背景については後ほど詳しく述べるが、社会で活躍する女性の役割モデルが日本国内に少ないとすれば、世界各国の様々な女性たちの生き方を役割モデルとして提示することは、学生たちが女性の生き方を具体的にイメージする上で大いに役立つのではないだろうか。また、各国のジェンダー事情を学んで視野を広げることによって、ジェンダーの意識が普遍的・絶対的なものではなく、文化や時代によって異なることに気付くきっかけとなるだろう。そのことにより、無意識に自分の可能性を制限している先入観から脱け出し、自分らしい生き方について自由に考えることができるようになるのである。

また、国際情勢や社会問題に関心のなかった学生が、同年代の外国人女子留学生たちの体験を聞き、直接意見交換することにより、国際社会に関心を持つようになる。若桑みどり氏が「お姫様とジェンダー」の中で「学問とは、常識を打ち破り、新しい考え方を学ぶ喜びである」と書かれているが、異文化理解教育・国際理解教育の中にジェンダーの視点を取り入れ、ジェンダーの常識を打ち破り、様々な女性の生き方について知ることは、まさに学問の喜びの真髄と言えるのではないだろうか。

以上がジェンダーの視点を女子大の国際理解教育に取り入れる意義であると考える。 次に、諸外国の女性の社会的活躍を象徴する出来事をいくつか挙げてみたい。たとえばノルウェーは 2003 年に女性役員割当制度(クオータ制)を制定し、全ての上場企業で女性役員を4割以上にするという目標を掲げ、2008 年に目標を達成した。人口 500 万に満たない小国が生き残るために、女性を含めた全ての人材をフルに活用し、素晴らしい経済成長と欧州最低の失業率(3%台)を実現したのである(朝日新聞 2010/3/17)。閣僚の半数が女性であり、国の意思決定に女性が大きく関わっていることも、大胆な政策と無関係ではないのだろう。スペインでも同様の法律が実施され、既に閣僚の半数を女性が占めており、初の女性国防相カルメ・チャコン氏が在任中に 2 カ月の産休を取得したことでも話題を呼んだ。少子高齢化の深刻な日本においても、国を活性化するためには、労働人口の半分である女性の有効活用を真剣に検討すべきなのは言うまでもない。前述のクオータ制について審議されていないのは、先進諸国の中で日本と米国だけである。

一国を背負った女性リーダーたちも世界中で次々と誕生している。2010年の事例をいくつか挙げてみよう。フィンランドではキビニエミ首相が6月に41歳で就任したことにより、その後1年間は大統領と首相の両方が女性であった。また、閣僚も6割近くが女性で、国の意思決定に男性よりもむしろ女性が力を持っている。オーストラリアとスロバキアでは初の女性首相が誕生し、コスタリカとキルギス共和国では初の女性大統領が誕生した。キルギス

のオトゥンバエワ氏 (2010年7月就任。任期は2011年末まで)は二児の母で、旧ソ連諸国の中では紅一点である。

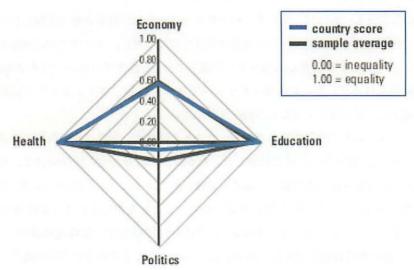
それ以前の就任を含めれば、更に多くの女性リーダーたちが世界各地で活躍している。ドイツ初の女性首相であるメルケル氏は現在2期目を務めており、リベリア初の女性大統領エレン・サーリーフ氏は2005年から現在まで活躍中である。南米チリにおいても2010年まで女性が大統領を務めていた。先述のノルウェーでは、1981年にブルントラント氏が初の女性首相に選ばれ、首相として2度も当選を果たしている。

また、アイスランドでは同性婚が認められたことを受けて、女性首相が長年連れ添った同性のパートナーと 2010 年に正式に結婚した。我が国における女性の同性愛者は、男性の同性愛者と比べて社会的認知度が低く、偏見も根強いが、アイスランドのケースは、女性に多様な生き方が許され、それが社会的に認知されていることを表している。2011 年に入ってからは、1 月にブラジルで初の女性大統領、6 月に女性初の IMF(国際通貨基金)トップ、7 月にタイで初の女性首相が誕生し、10 月にはデンマークでも初の女性首相が誕生した。その他、韓国では次期大統領有力候補としてパク・クネ氏(元ハンナラ党代表)が注目されており、初の女性大統領誕生が期待される。

一方で日本の女性を取り巻く状況はどうだろうか。日本では 1985 年に男女雇用機会均等法、1999 年に男女共同参画社会基本法が制定されてから 10 年以上が経過したが、その後日本女性の社会進出はどの程度進んだのだろうか。労働に関する法整備は進んだものの、実際の職場では、募集、採用、給与、昇進等に関する男女格差および差別が依然として残る。筆者の周辺では、教育水準が高く能力とやる気のある女性たちは、転職や出産後の再就職で有名外資系企業へと流れている。日本の企業は新卒者優先の傾向が強く、特に子育て中の女性の再就職に対しては偏見が強いように感じられる。一方で、大手外資系企業では、子育てしながら働く女性たちに対して柔軟な対応が見られる。有能な女性たちが、国家の税金を費やして育て上げた貴重な人的資源であることを考えると、彼女たちを外国の企業にばかり取られてしまうことは、日本社会にとって大きな損失であるということに早く社会全体が気付くべきであろう。

日本の女性を取り巻く状況について、もう少し具体的な数字で見てみたい。まず、男女格差指数(GGG: The Global Gender Gap Index)に目を向けると、日本は年々順位が下がる傾向にあり、最新調査で若干持ち直したとはいえ、格差が改善されているとは言い難い(2006年: 80位、2007年: 91位、2008年: 98位、2009年: 101位、2010年94位)。男女格差指数とは、世界経済フォーラムが世界134カ国の男女格差を、経済参加の機会、教育、政治、健康の4つの分野で比較したものである。2010年度時点で日本は134国中94位であり、先進国の中では最低水準と言える。次の図を見ると、特に経済参加、政治参加での男女格差が大きいことがわかる。

図 1. 日本の男女格差指数(134ヶ国中)



(The Global Gender Gap Report 2010 1 h)

次にジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)である。これは、社会における女性の活躍度を表す指数で、国会議員・管理職などに占める女性の割合などから、女性の政治参加や経済界における活躍、意思決定に参加できるかどうかを表す指数である。エンパワーメント(empowerment)とは、権限を与えること、少数派集団への政治権力の強化、従業員の自由裁量権の増大などを意味する(『ジーニアス英和大辞典』より)。以下の GEM ランキング(2009 年)を見てみると、日本は GEM 測定可能な 109 か国中 57 位に位置しており、キルギス共和国の1ランク下である。殆どの先進国は 20 位までにエントリーしており、日本は先進国の中では著しく下位にあることがわかる。日本の男女共同参画推進の遅れを示す一つの有効な数字と言えるだろう。2004 年 38 位、2006 年 42 位、2007・2008 年 54 位、2009年 57 位と、日本の順位は年々後退している。

## 図 2. ジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM) ランキング

(Human Development Report 2009 & h)

1 Sweden 2 Norway 3 Finland 4 Denmark 5 Netherlands 6 Belgium
7 Australia 8 Iceland 9 Germany 10 New Zealand 11 Spain 12 Canada
13 Switzerland 14 Trinidad and Tobago 15 United Kingdom 16 Singapore
17 France 18 United States 19 Portugal 20 Austria 21 Italy 22 Ireland
23 Israel 24 Argentina 25 United Arab Emirates 26 South Africa
27 Costa Rica 28 Greece 29 Cuba 30 Estonia 31 Czech Republic

- 32 Slovakia 33 Latvia 34 Slovenia 35 Macedonia 36 Peru 37 Barbados
- 38 Poland 39 Mexico 40 Lithuania 41 Ecuador 42 Serbia 43 Namibia
- 44 Croatia 45 Bulgaria 46 Bahrain 47 Panama 48 Cyprus 49 Uganda
- 50 Lesotho 51 Saint Lucia 52 Hungary 53 Guyana 54 Honduras
- 55 Venezuela 56 Kyrgyzstan <u>57 Japan</u> 58 Suriname 59 Philippines
- 60 Russian Federation 61 Korea 62 Viet Nam 63 Uruguay
- 64 Dominican Republic 65 Botswana 66 Moldova 67 Nicaragua
- 68 Malaysia 69 Tanzania 70 El Salvador 71 Mauritius 72 China
- 73 Kazakhstan 74 Malta 75 Chile 76 Thailand 77 Romania 78 Bolivia
- 79 Paraguay 80 Colombia 81 Belize 82 Brazil 83 Nepal 84 Montenegro
- 85 Ethiopia 86 Ukraine 87 Oman 88 Qatar 89 Samoa 90 Maldives
- 91 Cambodia 92 Zambia 93 Armenia 94 Mongolia 95 Georgia
- 96 Indonesia 97 Madagascar 98 Sri Lanka 99 Pakistan 100 Azerbaijan
- 101 Turkey 102 Tonga 103 Iran 104 Morocco 105 Algeria
- 106 Saudi Arabia 107 Egypt 108 Bangladesh 109 Yemen

GEM 構成要素は、女性の国会議席数、女性の議員・高官・管理職の比率、女性の専門職・技術職の比率、男性の推定勤労所得に対する女性の勤労推定所得の比率、女性が選挙権・被選挙権を得た年、女性が初めて議会(または上院、下院)の議長になった年、閣僚の地位にある女性の比率である。日本で議員・高官・管理職に女性が占める割合は僅か9%であるが、これはカタールの7%、韓国の9%、アラブ首長国連邦の10%と並んで非常に低い数字である。殆どの先進国においては女性が議員・高官・管理職の30%以上を占めており、主要先進国の中でこの比率が一桁に留まるのは最下位の日本だけである。前述のクオータ制を既に100カ国以上が導入し、議員数の男女格差を是正しつつあるが、日本ではまだ殆ど議論さえされていないのが現状である(朝日新聞2010/11/26)。

男女の賃金格差についても、日本は主要先進国の中で最も男女格差が大きく、国連の女性差別撤廃委員会から「高い教育を受けていても女性の労働力は安くて当たり前という固定観念をなくす必要があると」との指摘を受けている(朝日新聞 2009/6/27)。働く女性が年々増加しているにも拘らず、男女間の賃金格差はむしろ拡大傾向にある(朝日新聞 2011/5/21)。その要因として、女性はパートなどの非正規雇用が主流であることや、賃金の高い管理職の女性が少ないことの他、女性のつく仕事の賃金が概して安いことが挙げられる。たとえば保育士、幼稚園教諭、栄養士、歯科衛生士、美容師、百貨店販売員、スーパーレジ係、准看護師は女性の多い職種であるが、いずれも平均以下の年収である。オランダではパート労働者が非常に多いが、同じ仕事内容であれば、パート労働者は正社員と同じ賃金

で、保険、休暇、年金も保証される。子育てに忙しい時期は、ワーク・シェアリングの形で 仕事を分け合って短時間パート勤務をし、身分も保証されるので、その後正社員に戻ること ができる(菅原・鈴木、2004)。

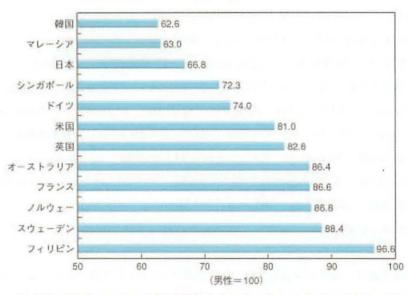


図 3. 男女間賃金格差

- 「何考」1. マレーシアは国連データベース、米国は商務省「Statistical Abstract of the United States」、その他の国は ILO「LABORSTA」より作成。
  - 2. 男女間賃金格差は、男性賃金を100とした場合の女性賃金の値。
  - 3. 賃金は常用一般労働者の決まって支給する現金給与額及び賞与額(時間、日、週又は月当たり比較)。
  - 日本、英国は2003年、フィリビン、オーストラリア、フランスは2004年、マレーシアは1997年、その他の国は2005年のデータ。
  - 5. 労働者の範囲は、必ずしも統一されていない。

『男女共同参画白書 (概要版) 平成19年版 より

また、日本の女性 (25~54歳) の就業率については、67.4% (世界24位) にとどまっており、男性の就業率 (93%) と大きく差が開いている。一方で、日本女性の教育水準は男性と同等で、42.5%もの日本女性が大学などで高等教育を受けており、OECD (2008) の調査によると日本女性の学歴は世界第3位である。内閣府 (1997) は「日本は高等教育を受けた女性の就業率が OECD 諸国の中で最低レベル」と報告しており、OECD (2008) から「貴重な人材を著しく無駄にしている」との指摘を受けている。本学の学生が将来子育てをしながら仕事を続けていく上でも、ぜひ改善すべき状況と言えるだろう。

母子家庭の貧困率が非常に高いことも、日本の抱える大きな問題である。日本のひとり親家庭の貧困率は54.3%で、30カ国中最悪である。ひとり親家庭の大半は母子家庭で、パートや派遣社員として安い賃金で働くことが多く、貧困に陥り易い(朝日新聞2010/3/13)。母子世帯で元夫から養育費を実際に受け取っているのは、たったの2割弱である(朝日新聞

2010/5/18)。つまり、収入が低い上に元夫からの経済的協力も期待できないという二重苦に陥るケースが多いのだ。また、日本の一人暮らしの高齢女性 65 歳以上の半数以上が貧困状態に置かれている(朝日新聞 2010/7/28)。このような貧困の問題は前述の雇用や就業率の格差とも密接に結びついているので、包括的に考えていく必要があるだろう。

以上のように、日本における男女格差は深刻で、2009年には国連の女性差別撤廃委員会から改善勧告を受けており、「前回審査時(2003)と比較して、男女格差の実質的改善が殆ど進んでいない」「政府の取り組みが不十分」と指摘されている(朝日新聞 2009/9/12)。国連には、性差別が国内の司法で解決しない場合に被害者が国連の女性差別撤廃委員会に直接支援を要請できる制度があり、その制度を規定した女性差別撤廃条約の選択議定書に殆どの先進国が批准しているが、日本と米国だけは批准していない。つまり国内での状況は遅々として改善されず、それを国外に訴える手段も断たれているのである。

このように、日本では、男女共同参画社会基本法施行後も依然として女性の社会進出が進んでいない。その要因の一つに無償労働(unpaid work)に対するジェンダーの先入観が挙げられる。以下のデータは、家事を家族の誰がしているかを表す国際比較で、日本と韓国においては極端に妻に負担が偏っている。

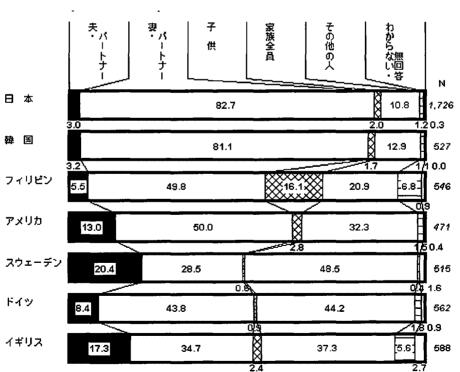


図 4. 家事分担の国際比較(食事の後片付け、食器洗い)

「男女共同参画社会に関する国際比較調査(平成14年度調査)」より

日本の6歳以下の子供がいる共働き夫婦において、夫が仕事にかける時間は9時間余りだが、育児にかける時間はわずか16分、家事にいたっては10分である(菅原・鈴木、2004)。日本では、家事に限らず、子育て・介護を含む無償労働(unpaid work)の殆ど全てを女性が担っている。このような負担が女性の社会進出を阻む壁ともなり、たとえ社会進出できたとしても、妻が一人で有償労働と無償労働の両方を抱え込むことが多い。日本の男性の有償・無償を合わせた労働時間を100とした場合、女性は108であり(UNDP、2004、p.95)、女性に負担が偏っている。最近女子学生の間に専業主婦への憧れが高まっているが、共働き家庭で育ち、「男女雇用機会均等法」第一世代の母親に育てられ、家事と仕事に忙殺される母親を間近に見てきた彼女たちが「ママのような大変な思いをするなら専業主婦の方がいい」と考えたとしても不思議はない。しかし先述の通り、もはや時代は共働き前提の社会へと向かっており、これから社会に出ていく女子学生たちにとって専業主婦は現実的な選択というより、むしろ「贅沢」になりつつある。一方で、今の日本で共働きを選択すると、女性に過剰な負担を強いることになるのだ。

世界各国の様々な女性たちの生き方を役割モデルとして提示する試みの一つとして、担当 授業に様々な国の女性を迎え、各国のジェンダー事情や女性の生き方について英語でお話を 聴いて意見交換をするという活動を「特別授業」として不定期に行ってきた。講義形式と交 流形式に分けられ、講義形式ではゲストの英語のスピーチについて、教員がポイントを板む し、部分的に日本語で補足して、team teaching の形で進める。その際、学生自身が英語を 聴き取る意欲を高めるため、通訳はあえて行わない。交流形式では小グループごとに分かれ て机を囲み、女子留学生を囲んでディスカッションを行う。教員が巡回し、必要に応じてコ ミュニケーションをサポートする。(授業内容の詳細は文科紀要第52号参照)

過去の特別授業で扱われたジェンダー関連のトピックの例をいくつか挙げると、「ジェンダーフリー先進国(オランダ)」「北欧のジェンダー事情(デンマーク)」「花嫁略奪の伝統(キルギス共和国)」「永世中立国のジェンダー意識(スイス)」「共働き社会(ポーランド、ルーマニア)」「PACS と再構成家族(フランス)」「FGM・性教育・女性の社会進出(ウガンダ)」「女性の人身売買の送出国(タイ)」「女性の人身売買の受入国(アメリカ)」「女性たちの出稼ぎ(フィリピン)」などである。

フランスの出身の女子大学院生とは、非常に対照的なフランスと日本の結婚観について話

し合った。フランス独自のパートナーシップ登録制度 PACS では、異性・同性間わず、恋人同士が契約内容を自由に決めて公式に登録できる。離婚・再婚を繰り返しながら築き上げていく「再構成家族」という新しい家族形態がフランスで一般的になりつつあることを知り、結婚や家族の在り方について改めて考えるきっかけとなった。ゼミ生の多くが「同性婚」や「再構成家族」といった新しい家族形態に対して懐疑的で、日本の若い女性たちが予想以上に保守的であるという印象を持った。

ウガンダ出身の女性からは、女性性器切除(FGM: Female Genital Mutilation)の問題が紹介された。FGM は女性(多くは少女)の性器を切除する習慣で、アフリカの多くの国で毎年300万人に行われていると考えられており、麻酔や適切な処置がなされない場合が多く、命の危険を伴う人権問題である(WAAFホームページより)。また、政治の世界で活躍する多くのアフリカ女性などについても学んだ。アフリカは貧困や内戦などのイメージが強いが、女性の社会進出が進んでいる国も多く、ウガンダでは管理職、国会議員、政府閣僚の3割前後を女性が占めている。GEMの順位(49位)を見ると、全般的に日本よりも女性の社会進出が進んでいると言える。ゲスト自身も、知的で生き生きとした素敵な女性で、自立して社会で活躍する強く美しい現代アフリカ女性の姿が学生たちにも伝わった。

ウガンダでは女性閣僚が増えたことにより、エイズ対策が急速に進み、若年者への性教育を徹底することによって、HIV 感染率を15%から5%に減少することに成功した。一方、先進国の中で日本だけが HIV 感染率を上昇させており、若い世代では女性の感染率が高いのが特徴である。日本では、女性が性交渉の場で主導権を取って恋人にコンドームの使用を要求することは少ないが、そのようなジェンダーの先入観が HIV 感染防止を難しくしていると思われる。若い女性の感染率が高まっていることを考えると、当事者である女子学生たちに問題を認識させることが急務ではないだろうか。また、ウガンダでは結婚の際に Bride Price (花嫁の両親への結納金)が支払われ、離婚の際には花嫁が結納金を返済しないと離婚できない慣習があり、女性が自分の意思で離婚することは難しい。FGM と同様に Bride Price の問題もウガンダ女性の人権に関する重大な問題と言えるだろう。

アメリカとタイの女子大学院生からは、日本も深く関わる国際人身取引の問題について問題提議がなされた。日本は性的搾取を目的とした国際人身売買の主な移送目的国として諸外国から批判を受けている。アジア、中南米、東欧などから女性が「商品」として日本や他の先進諸国に連れて来られ、売春をさせられているのである。このようなセックス産業は国境を超えて巨大なマーケットを作り出しており、沢山の女性や子供が犠牲になっている。主な移送目的国である日本に暮らす者として、被害者と同じ女性として、我々は真摯にこの問題と向き合う責任があるが、このような女性の人権問題に対する問題意識の低さは、性暴力表現やポルノに甘いことや、女性を性的商品と見ることに対して社会的規制が少ないことにも表れているのではないだろうか。たとえば日本の地下鉄では水着の女性が表紙の男性誌吊広

告があちこちに見られ、コンビニエンス・ストアには成人雑誌が置かれており、援助交際、キャバクラ、ブルセラ・ショップなどで、多くの若い素人女性(或いはその所有物)が「商品」として取引され、当の女性たちも商品として扱われることに疑問を持たないように見える。女子留学生たちのスピーチによって、女性が商品化されることに対し、社会も女性も当然の如く受け入れるべきではないのだということを再認識させられた。

フィリピンの女子留学生からは、稼ぎ頭として活躍するフィリピンの女性たちについて学んだ。フィリピンでは、先進諸国への出稼ぎ人口の7割以上が女性であり、多くの高学歴女性が家計を支えるためにキャリアを諦めて出稼ぎ労働(看護士、介護士、ベビーシッター、家政婦など)に従事している。たとえば母国フィリピンで医師をしていた女性が看護師として米国へ出稼ぎに行ったり、教員の女性がベビーシッターの出稼ぎをするといったケースが見られる。管理職の6割近くを女性が占めるなど、女性の社会進出が進んでいる面もあるが、有償・無償合わせて女性の労働時間が男性の121%(日本は108%)に及ぶなど、日本以上に女性に負担が偏る傾向が見られる(UNDP, 2004, p.95)。

上記特別授業、特に学内交換留学生との交流授業では、普段の授業における受動的・消極的な態度とは違い、学生自ら積極的かつ能動的にコミュニケーションを取る様子が見られた。学生たちが目を輝かせて熱心に留学生の話を聞き、身を乗り出して懸命に自分の言葉を伝えようとしている姿が記録されているが、個人情報の観点から写真の掲載は差し控える。同年代の女子学生同士ということもあり、リラックスした雰囲気で笑いが絶えない中、恋愛観・結婚観の文化的差異について等身大のガールズ・トークが日・英の両言語を使って盛り上がった。死刑制度、HIV など、授業で取り上げた重いテーマについても率直な意見を交換した。

また、普段考えることのない自分たちの常識を問い直す機会にもなった。スイスやフランスの女子留学生たちからは「私たちは年に1回しか美容院に行かないし、普段化粧はせず、毎日同じ服でも気にしない。なぜ日本では毎日化粧をして毎日異なる服を着て毎月美容院に行かなければならないの?」という疑問が日本の女子学生たちに投げかけられ、学生たちは返答に窮していた。その他、本学科において毎年ディズニー・リゾートで卒業パーティーを開催していることに対し、留学生から「ヨーロッパではディズニーランドは子供の遊ぶ場所だと考えられているけど、日本ではなぜ大学生のような大人もディズニーランドに行きたがるの?」という質問もあった。また、スイスの留学生が「恋人ができたら必ず一緒に HIVの検査を受けることにしている」と述べたのに対し、「自分と大切な人を守るためにきちんと行動をする勇気を見習わなければならない」というゼミ生の感想も見られ、HIV 問題に対する意識の高まりを感じた。

学生生活について「スイスやフランスの大学では試験の数週間前から猛勉強する」という 話を留学生から聞き、「日本人学生の勉強不足に焦りを感じる。このままでは日本が駄目に なってしまうかも。」と反省する態度も見受けられた。「留学生たちが自分や社会のことを しっかりと考えていることがわかり、私も自分自身のことをもっと深く考えていきたい。」 とのコメントもあり、異文化を知ることが自分たちを見つめ直す機会であることを実感でき たのではないだろうか。

上記特別授業の成果としては、異文化を身近にとらえ、ジェンダーの固定観念を問い直すきっかけとなったこと、コミュニケーション・ツール、国際語としての英語を実感し、学習意欲を高める刺激となったことが挙げられる。国際理解教育・外国語教育にジェンダーの視点を取り入れることにより、語学力を習得するだけでなく、女性としての生き方についてより深く考え、具体的にイメージする力を養うことができた。また、メディアの与える様々なジェンダーの固定観念に気付き、客観的に判断する力(メディア・リテラシー)にもつながった。

フランス、オーストラリアからの女性ゲスト(大学院生)は両者とも既婚者で、夫が母国での仕事を休職して妻の留学に同行していた。インドネシアからの女性は、夫と小学生の娘を母国に残し、キャリア・アップのために日本の大学院で学んでいた。このようなジェンダー・ロールの逆転を目の当たりにすることによって、学生たちは多様な価値観とライフスタイルに目を向け、日本の女性の置かれている現状を国際的な枠組みの中で見つめ直し、人生の選択肢を広げると同時に、自分にとって何が必要なのかを見極めていくであろう。

国家の経済発展と女性の社会的活躍は必ずしも比例するわけではなく、先進国において必ずしもジェンダーの意識が高いとは限らない。主要先進国の日本が実はジェンダーフリー後進国であり、日本の社会の意思決定の場に女性が少なすぎるという実情を、日本の将来を担う女子学生たちが知った上で、そのような枠組みの中でどう生きていくべきなのか、状況を改善するためにできることは何か、といったことを学生たちと共に考えていきたい。あるいはもっと具体的に、就職活動の過程でどのような仕事や会社を選ぶべきか、ボーイフレンドや未来の夫とどのような関係を築いていくべきか、10年後・20年後にどのような自分になりたいのか、そのためには今何をすれば良いのか、といった問題一つ一つと向き合い、そのような自分を実現するための社会、女性にも男性にも暮らしやすい社会を創り上げていくのは他でもない彼女たち自身であるということを明確に認識してもらうことが、女子大・女子短大の女性教員としての役割の一つであろうと考えている。

## <参考文献>

World Economic Forum. The Global Gender Gap Report 2011

( https://members.weforum.org/pdf/gendergap2010/Japan.pdf )

United Nations Development Programme (UNDP) . Human Development Report 2004 & 2009.

( http://hdr.undp.org/en/reports/global/hdr2004/ )

国連開発計画(UNDP) 2009 [人間開発報告書 2009] 阪急コミュニケーションズ

経済協力開発機構(OECD)2008 年7月2日『雇用アウトルック 2008 年版』

http://www.oecdtokyo.org/theme/emp/2009/20090916employmentoutlook.html ジョニー・シーガー 2003『地図で見る世界の女性』明石書店

内閣府男女共同参画局「国際比較でみた男女共同参画の現状」「男女共同参画白書(概要版)平成19年版」第1部 第2節

http://www.gender.go.jp/whitepaper/h19/gaiyou/danjyo/html/honpen/index.html 内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会に関する国際比較調査(平成 14 年度調査)

http://www.gender.go.jp/research/intl-compare/mokuji.html

西村厚子 2009 「ジェンダーの視点を取り入れた異文化理解教育の実践報告」共立女子短期大学 文科紀要第 52 号

菅原由美子・鈴木有子 2004 『ジェンダーの世界地図』大月書店

松井真知子 1997 「短大はどこへ行く:ジェンダーと教育」 勁草書房

宮本みち子・善積京子 2008 【現代世界の結婚と家族】 放送大学教育振興会

若桑みどり 2003 『お姫様とジェンダー』 ちくま新書

FGM 廃絶を支援する女たちの会 (WAAF) ホームページ

http://www.jca.apc.org/~waaf/pages/FGM/FGM2.html

朝日新聞(東京)2011年5月21日

朝日新聞(東京)2010年11月26日

朝日新聞(東京)2010年7月28日

朝日新聞(東京)2010年5月18日夕刊

朝日新聞(東京)3月17日

朝日新聞(東京)2010年3月13日夕刊

朝日新聞(東京)2009年9月12日

朝日新聞(東京)2009年6月27日